



社会権，参政権， 国務請求権

教科書（PP.78～79）

ワークシートNO.6の解説

【生存権】

授業プリントNo.6の5頁～

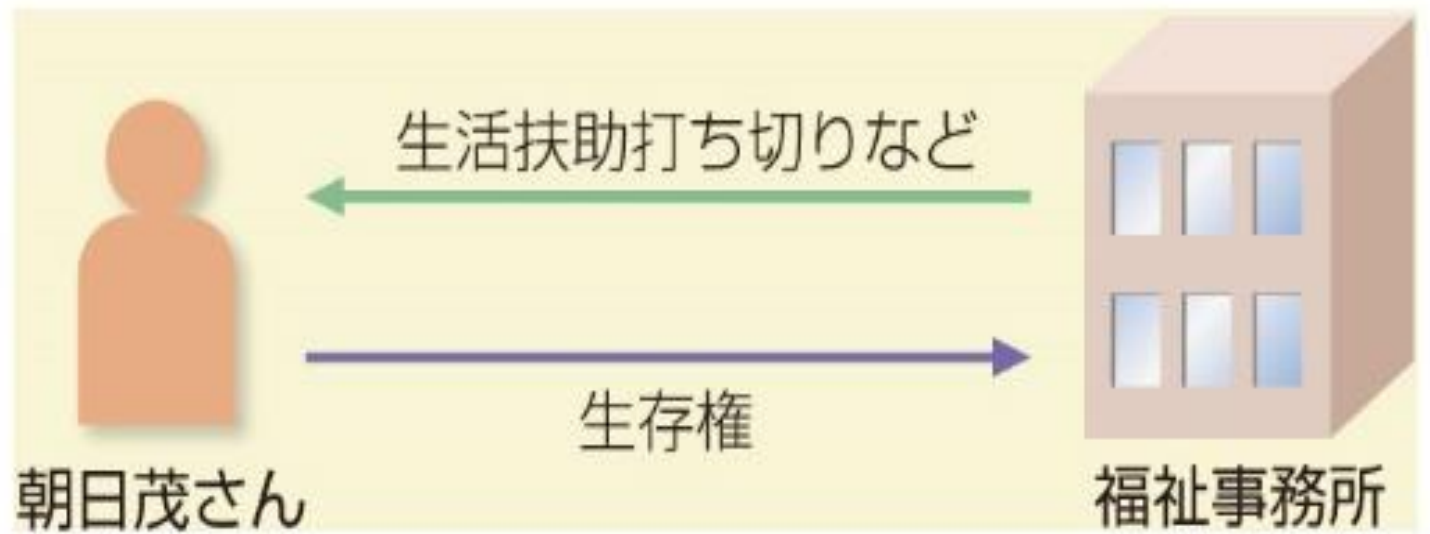
➤ 「（1 健康）で（2 文化的）な最低限度の生活を営む権利」

←国にある行為を請求する権利（請求権）の一つである

（3 社会権）の中核

➤現代社会においては、失業や貧困が個人の責任だけにあるとは言いきれなくなったこともあり、社会権＝（4 国家による）自由が重視されるようになっている。

◎朝日訴訟



朝日茂さんは重症の結核を患い，生活保護法に基づく医療扶助及び生活扶助を受けていましたが，実のお兄さんから仕送り（1,500円）をしてもらうことになりました。

すると社会福祉事務所長は，生活扶助の600円を打ち切り，医療費の一部を残りの900円を医療費の自己負担分として国に納めるように通達しました。

この措置を不服として国を相手に裁判になったのがこの朝日訴訟です。

問1. 判決内容と当時の生活保護規定についてあなたが思ったことを書きなさい。

※この部分は追加で配信した授業資料も参照してください

問2. 朝日訴訟について整理しよう（○×で答えよう：×の場合は根拠を考えて）

①朝日さんの訴えは裁判所によって認められ、社会福祉事務所の措置は取り消しが命じられた。 

②裁判所によれば、憲法の定める生存権を根拠に具体的な権利が国民に保障されている。 

問4. プログラム規定説とは何か？

- 憲法に書かれている権利は国の（1 努力目標）
や（2 政策的指針）を示すだけで、具体的な権利を保障しているわけではないという考え方。

問5. 堀木訴訟の争点と裁判所の判決内容をそれぞれ説明せよ。

【争点】

離別した夫との子をひとりで育てていた視覚障害がある原告が、国民年金法の（1 障害福祉年金）に加え、（2 児童福祉手当）を求め、児童扶養手当法の（3 併給禁止規定）の合憲性が争われた。

【判決内容】

国会の広い立法裁量を主な理由に原告敗訴となった。

【教育を受ける権利】

- 憲法は、「（1 **能力**）に応じて、ひとしく教育を受ける権利」を保障している。
- ← **人間らしく生きる**ために一定水準の知識や技術を身に付ける必要がある。
- 憲法の理想を実現するために（2 **教育基本法**）が制定された。
- （3 **義務教育**）の無償が定められている。

【労働基本権】

- （1 勤労）の権利と労働三権を労働基本権として保障している。
- 労働三権とは（2 団結権）と（3 団体交渉権）と（4 団体行動権）＝（5 争議権）を指す。
- しかし、公務員の労働三権は制限がある。すべての公務員には（6 争議権）がなく、警察・消防・防衛・刑務の公務員には労働三権が全くない。

【国務請求権，参政権】

- 公務員の不法行為で損害を受ければ，国や地方自治体に対する（1 国家賠償請求権）が生じる。
- 他人から権利の侵害を受けた人に（2 裁判を受ける権利）を保障している。
- 拘留又は拘禁されたのち，無罪の判決を受けた場合，（3 刑事補償請求権）に基づき，国に補償を求めることができる。
- 国などへの要望を伝えるための（4 請願権）や「成年者による普通選挙」＝（5 選挙権）が保障され，これらの権利は参政権と呼ばれる。

【国民の義務】

- 養育する子供に対して（1 普通教育を受けさせる）義務
- （2 勤労の義務）の義務
- （3 納税の義務）の義務